

2024年1月12日(金)

県民生活環境部女性活躍・県民協働課 担当:鹿志村

電話:029-301-2174(直通)

母語での相談体制の充実を図るため
**「IBARAKI ネイティブコミュニケーションサポーター制度」を新たに創設
第1回サポーター認定式を実施します!**

県内在住外国人の方も安心して暮らせる環境づくりを更に推進するため、「IBARAKI ネイティブコミュニケーションサポーター制度」を新たに創設し、外国人向けの支援体制の充実に取り組みます。

つきましては、下記のとおり認定式を実施しますので、報道機関の皆様におかれましては、ぜひご取材を賜りたく、ご案内申し上げます。

記

【IBARAKI ネイティブコミュニケーションサポーター認定式】

1 実施日時

2024年1月17日(水)14時から

2 場所

県庁5階 庁議室

3 内容

- ・あいさつ(林県民生活環境部長、根本県国際交流協会理事長)
- ・認定証交付(交付者:林県民生活環境部長)
- ・IBARAKIネイティブコミュニケーションサポーター代表あいさつ
- ・記念撮影 等

4 サポーター認定予定者

20名(県内在住外国人の方、12か国・地域)

5 当日出席予定者

11名

【IBARAKI ネイティブコミュニケーションサポーター制度概要】

○目的

サポーターが、日本語への理解が十分でない外国人に対し、母語での生活相談や情報提供を行うことにより、本県に安心して暮らせる環境を整備し、急速な人口減少や少子高齢化が進む中で、外国人から選ばれる茨城づくりを推進する。

○サポーターの活動内容

- ・外国人住民の生活の困りごとや地域生活のルールなどをアドバイス
- ・災害情報やイベント情報を外国人住民に SNS 等により母語で伝達